

第5次エネルギー基本計画に必要なこと、それは政治決断 リプレース・新增設の明記を

2018.2.25

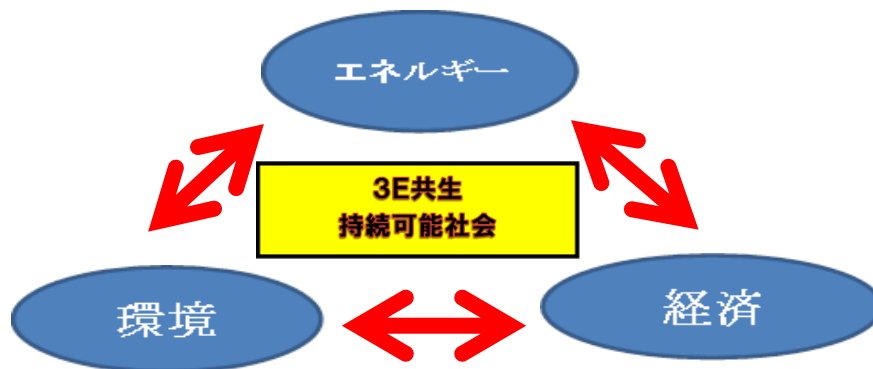
早野睦彦

1. 我が国のエネルギー政策の変遷

エネルギーは水や食料と並び国の安定と安全、国民生活、経済を支える基盤であり、長期にわたる安定的・持続的な供給は国家の重要課題である。しかし、我が国は水資源には恵まれているものの、日本のエネルギー自給率は約8%（2016年経済産業省）で、食料自給率約38%（2016年農林水産庁、カロリーベース）よりさらに低く、エネルギー資源である石油や石炭、天然ガスはほとんどを海外からの輸入に頼っている。これはOECD加盟国34カ国の中でもルクセンブルグについて2番目に低い。生き残るために最低限必要なものについて手段を尽くして守ることが国の安全保障であり、エネルギー政策は国の死活に関わる最重要課題である。

一方、エネルギー政策は長期に亘る国家的事業であって一朝一夕で為せるものではない。視座を高く広い視野を持って行わなければならない。

我が国は1970年代のオイルショックにより石油一辺倒のエネルギー政策を反省し、多様化へと舵を切り原子力発電所の建設にも拍車がかかった。その後1990年代に入り地球温暖化を始めとする環境問題が世界的に顕在化し、いわゆるエネルギー、環境、経済の三すくみ問題（トリレンマ）に対する持続可能な社会への模索がわが国でも始まった。



このような背景を受けて2002年にエネルギー政策基本法が制定され、環境、経済に配慮しつつエネルギー需給に関する基本施策を定めることとして翌年には第一次エネルギー基本計画を策定し、ほぼ3年を目安として見直すこととなった。

その後、第三次エネルギー基本計画に至り経済性に優れる原子力を基軸と

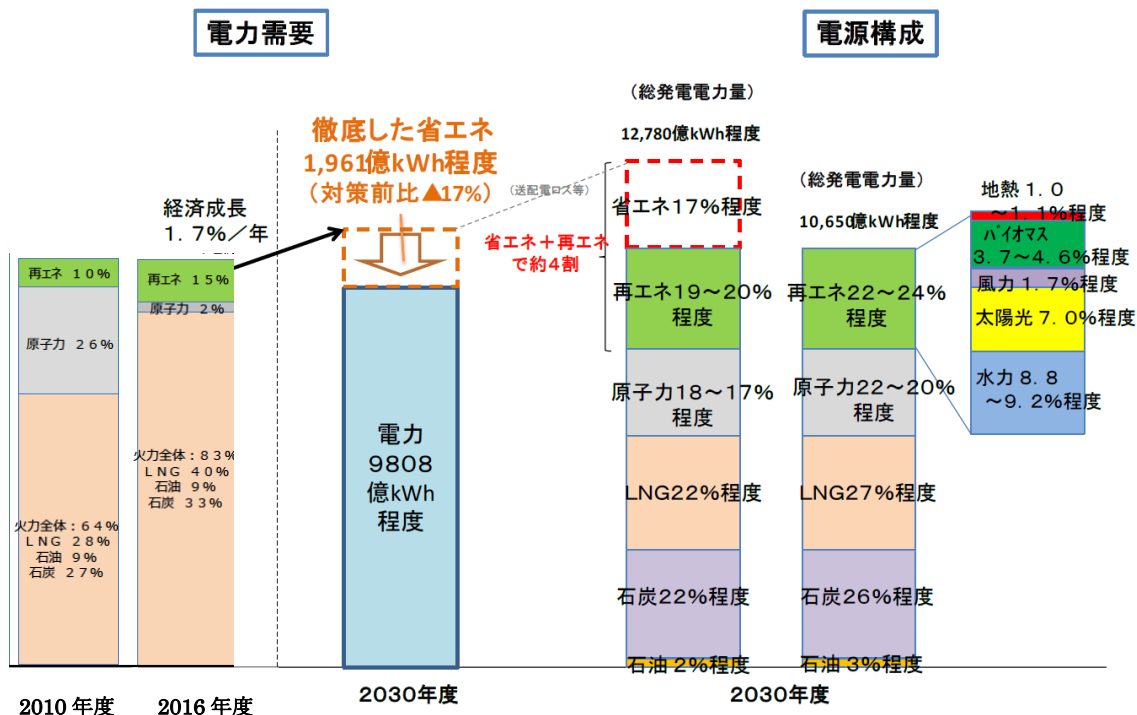
して経済性は劣るものの再生可能エネルギーと併せて 2030 年までに電源構成の 70%を目標とし、原子力発電比率は 53%として化石燃料からの転換を目指すものとした。

しかし、2011 年 3 月に東電福島事故が発生した。これにより第四次エネルギー基本計画は大きく見直すことになった。

2. 第四次エネルギー基本計画

東電福島第一の事故を受け、またエネルギーを巡る国内外の環境の大きな変化を踏まえてエネルギー基本計画は見直された。それは、資源小国として省エネに一層努力することを前提として、再生可能エネルギーを重要な低炭素の国産エネルギーと位置づけて最大限に導入を加速するため固定価格買取制度（FIT）を電気事業者に義務付けること、一方で原子力発電は安全性を大前提に重要なベースロード電源と位置づけた。

この基本計画を受けて、総合資源エネルギー調査会長期エネルギー需給見通し小委員会により、2030 年のエネルギー需給見通し案が策定された。この案を下図に示す。この案は CO2 排出ガスを極力低減するために化石燃料の使用量を減らし、再生可能エネルギーを増やしてそれを越えない範囲で原子力発電を抑えるという世論を気にした苦渋のバランス案であった。



3. 第五次エネルギー基本計画に必要なこと、それは政治決断

政府は2030年の温暖化ガス削減目標を2013年度比で26%とし、原子力発電の発電比率を20~22%としたが、第四次エネルギー基本計画策定から3年以上経ちながら再稼働はいまだ4基（伊方3号機は広島高裁の仮処分で停止）に止まっている。このペースで原子力発電の運転期間制限が40年のままではとてもこの目標に到達しない。たとえ1回に限った20年の運転延長を試みてもこの目標が覚束ないことは明白である。一方、再生可能エネルギーも間歇型エネルギーの太陽光や風力発電では安定供給電源になりえず、結局、火力発電のサポートを受けることになりCO₂削減にさほど寄与しないこと、さらにFITにより電気代の高騰を招いていることも明らかである。

これらを考えれば、原子力発電の再稼働に止まらずリプレース、新增設の計画まで組み入れないと2030年、2050年の電源構成、CO₂低減目標は到底達成できない。初期投資の大きな原子力発電所の建設は、競争環境下において電力会社としてなかなか踏み切れるものではない。英国の低炭素電源からの固定価格買取制度（FIT-CFD）のような制度で国の支援も必要である。

エネルギー政策は国家の枢要な地位を占めるものであり、国家100年の計を持って進めるべきものである。またいたずらに市場原理に委ねるべきものでもない。そのためには政府が責任を持って原子力を推進するという政治決断が不可欠だ。このままではわが国はエネルギー植民地に墮してしまふことだろう。資源小国として技術を持つことこそが唯一のエネルギー安全保障なのだ。

工学とは失敗学であり経験学である。失敗を認めない社会には進歩はない。原子力にはリスクがある、しかし原子力を失った場合にもリスクがある。それを冷静に比較衡量する力量が社会に求められている。そしてそのリスクがどの程度のものであるかの認識を共有し、リスクミニマムを求めながらもリスクとともに生きてゆく覚悟を決めてこそ成熟した大人の社会というものであろう。このためにも原子力発電の安全目標を明確に示すことが必要で、いたずらに東電福島事故を引きずってはならない。

第五次エネルギー基本計画には以下を記載する政治決断が不可欠だ。

- 再稼働の促進のための理解活動の明記
- リプレース・新增設のための原発版FITの導入
- 再生可能エネルギーの導入限度の明確化

以上